

議会運営委員会報告書

令和元年12月9日

備前市議会議長 立川 茂 様

委員長 掛谷 繁

令和元年12月9日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

- 1 当初予算（議会費）について
- 2 新庁舎議会棟について
- 3 議会報告会について
- 4 次期定例会の予定について
- 5 政務活動費について
- 6 議会基本条例について

議会運営委員会記録

招集日時	令和元年12月9日（月）	第4回定例会（第13日目）散会后			
開議・閉議	午前10時25分	開会	～	午後0時30分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中（第4回定例会）の開催			
出席委員	委員長	掛谷 繁	副委員長	土器 豊	
	委員	尾川直行		守井秀龍	
		中西裕康		石原和人	
欠席委員		なし			
遅参委員		なし			
早退委員		なし			
列席者等	議長	立川 茂	副議長	橋本逸夫	
傍聴者	議員	なし			
	報道	なし			
	一般	なし			
説明員	議会事務局長	入江章行	議会事務局次長	石村享平	
	庶務調査係長	坂本 寛	議事係主任	楠戸祐介	
審査記録	次のとおり				

午前10時25分 開会

○掛谷委員長 本会議でお疲れのところ御苦労さまです。

ただいまの出席は6名です。定足数に達しておりますので、これより議会運営委員会を開会いたします。

お手元に、きょうは時間の許す限り、皆さんの御意見を頂戴したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、1番の当初予算の議会費についての説明を事務局からお願いいたします。

○坂本庶務調査係長 では、私から当初予算の説明をさせていただきます。

まず、1番の議員報酬ですが、こちらは微増ということになっております。

次に、職員手当等ということで、期末手当につきましても議員の構成替えということで、基準日である6月1日に正副議長が同時にお二人ずつというケースを想定して、昨年に比べまして20万円の増となっております。

続きまして、共済費は、負担率が36.9%から35.4%に引き下げられたことによりまして約100万円の減となっております。

報償費につきましては、まちづくり講演会の際に講師の謝礼ということで例年20万円を計上しておりましたが、委託料へ変更させていただいております。

続きまして、旅費になります。こちらは費用弁償、普通旅費、それから委員会調査と3点ございます。それぞれ料金の改定等もございまして変動がございまして。普通旅費につきましては委員会視察等へ随行する事務局の人数を見直した結果、7万7,000円の増となっております。逆に、委員会調査は、議会運営委員会の人数を減らしていただきまして、もともと10人で計上しておりましたが、2名減の8名ということで15万円の減となっております。

続きまして、交際費、こちらは例年どおりでございます。

需用費につきましても消費税の影響等があったり、燃料費の料金の改定等によるものになりますので、微増、微減あります。

役務費につきましては通信運搬費で財政課から指示のありました電話代というのがあったんですけれども、こちらがなくなっております。それから、広告料につきましては新聞広告等2年連続で対応したこともあって新規に計上しております。

続きまして、委託料です。こちらは、電算、会議録作成、それから行事企画運営とございます。電算、会議録作成は例年どおりでございます。行事企画運営といいますが、先ほどの報償費から変わってきて、講演会の講師を依頼するための委託料ということで計上しております。

続きまして、使用料及び賃借料でございます。こちらにつきましても、ほぼ例年同様ということですが、その他で1万7,000円、これは行政視察の受け入れを行った際に有料の施設を利用したときの施設使用料ということで新規に上げさせていただいております。具体的には、閑谷学校とかいったところを行政視察で伺ってこられた際の施設使用料になります。

続きまして、備品購入費につきましては、庁用備品ということで22万円を計上しております。

す。これはもともと庁舎移転に伴いまして、現在、議員控室にございます古くなったテレビを買いかえるために計上したものです。ところが、先般、査定を受けまして、この予算が落とされそうな雰囲気です。といいますのも、テレビにつきましては庁舎整備の全体の中で整備したいということで、財政課で対応していただけるということになっております。

続きまして、負担金補助及び交付金につきましては例年どおりなんですけれども、議長会の負担金で、人口が3万5,000人を切ったということで人口割の部分の減額がございました。それ以外は通常どおりでございます。

最後に、公課費の重量税でございますが、これはワゴン車の車検に伴う重量税となります。

占めて、令和2年度の要求は1億3,490万9,000円になっております。昨年と比べまして、55万3,000円の減額です。

○掛谷委員長 説明が終わりました。

来年度予算要求について御質問があればお受けいたします。

○尾川委員 こんなときにふやしたら叱られるかもわかりませんが、議会だより編集委員の立場からして、この間も瀬戸内市へ行って勉強になったと思うんですけど、そんなに行政視察ほど費用をかけずに、ガソリン代と高速道路代程度の要求を。この中で融通きくんじゃないかという返事があるかもわかりませんが、編集委員会の活動をきちっと認めていくというような考えはないのか、事務局にお聞きします。

○掛谷委員長 これは答えられますか。

○入江議会事務局長 議会だより発行規程で規定する委員会でございますが、条例上の委員会ではないんですが、予算上は可能なんです、名目を整えていくことが必要ではないかと思えます。

○尾川委員 ということは、どうにかするとできるという返事なわけ。というのが、遠方へ行きたいと言うんじゃないけど、任期1年なんで年に1回程度だと思っちゃうけど、よその場合は、バスで近畿地方ぐらいまで行きようらしいんで、そうすると予算措置が必要なんで、県内でまだ行くところあると思うし、遠方へ行ってえという意味じゃないんだけど、議会だよりについてもしっかり勉強したほうがいいと思うんで。ただ、正規な委員会でないという辺の問題もあるけど、それはまたちょっと別にして、そういう考え方でやれるんならやりゃあいいけど、きちっとした形で、あるから使うというんじゃないけど、そういう考え方を持つべきじゃないかなあという提案です。

○入江議会事務局長 今回の瀬戸内市議会への御視察につきましては、編集委員さんには政務活動費で対応していただきました。なぜかといいますと、正規の委員会ではないので、委員派遣ができない。御視察をするためには委員派遣、例えば特別委員会であるとか広報委員会であるとか正規の委員会でない、予算上は大丈夫なんです、何か事故があったときにその補償が今のところありません。これをクリアすればいけるのかなと思っております。

○掛谷委員長 いいですか。

○尾川委員 はい。

○守井委員 報償費を委託料に変えたんですけど、これはもうずっとそういう形でいくんかな。ことはたまたまそういう形になったと思うんですけど、報償費で個人にお願いする機会もあるんかなあと思うんですけど、その辺はいかがなんでしょうか。

○坂本庶務調査係長 講師につきましては、皆さんで御協議いただいていい方を選んでいただくということに変わりはないと思いますが、基本的には今回、ぎょうせいさんをお願いいたしました。といたしますのも、高名な方になればなるほどこういう格好でお願いするほうが講師を確保しやすいということと、あと運営全体につきましても講師の送迎を含めまして全て対応していただけるということからしましても、事務局としては委託料でのやり方がいいんじゃないかと思っております。

○入江議会事務局長 つけ加えますが、当然のことながら、今は委託料で予算化するのがいいのではないかと事務局案でございますが、これまでのように報償費で払わざるを得ないような講師の呼び方をすれば、そのときに補正なり流用をさせていただいて対応は可能だと思います。

○掛谷委員長 というところでよろしいですか。

○守井委員 それでよろしい。

○尾川委員 使用料及び賃借料の議会活動1万7,000円、行政視察の対応で入場料を負担するという話があったんじゃけど、行政視察で備前市へ来てもらった場合、わざわざ来てくれた人じゃったら閑谷学校なりミュージアムぐらいいは時間があれば見てもらうて、その辺の考えはどんなんかなあ。

○坂本庶務調査係長 この1万7,000円につきましては、入場料ではなくて、エアコンとかいった使用料がかかってきますので、そちらを計上させていただいたものです。先ほど言われました、例えばミュージアムでありますとか閑谷学校といった部分につきましてはその下にあります入場料1万円で対応させていただいております。

○尾川委員 私が言うた趣旨で、無料にするぐらいの話はできんのかなというのはどんな考えをしとん。

○坂本庶務調査係長 観光大使等で無料になっているものにつきましては、基本的には市の施設ということでございます。それにつきましては、各関係機関と協議をしてそういった了解を得られていると。閑谷学校につきましては県の施設ということで、現時点では了解をいただけていないという認識でございます。ですから、そういったものを予算計上して対応しているということです。そういったところも、今後協議ができればとは思いますが、今の段階ではそういうことになります。

○尾川委員 要するにそういうスタンスでやれるならやったほうがええと思うんじゃけど、議員じゃから特権でというんじゃねえよ。

もう一点は、委員会調査を8人分にするとするんじゃけど、それを減らさずにできるだけ、1人枠ぐらいいとつといて、ここぞという視察先があったら勉強できるようにと思うんじゃけどどん

なですか。

○入江議会事務局長 まさにそのとおりのことを考えさせていただきまして、事務局の委員会随
行旅費は、その上の普通旅費でございます。ことしでいえば坂本係長は行けていませんが、事務
局における限りはどこかの委員会に随行して勉強しようという形でございます。その下の委員会調
査の15万4,000円減は、議会運営委員会の定数が6人で、正副議長が入って8人分でいい
だろうと、ずっと10人とっていたんです。必ず不用額になっていたわけですが、それはこの際
8人にそろえさせていただこうという形にしております。尾川委員が言われる御趣旨に近いよう
に、事務局の普通旅費は上げて、1人は絶対どこかへ行こうと7万7,000円が上がっている
という形でございます。

○尾川委員 ぜひ、同じレベルにしていかなんだら、新人が入っておくれるようじゃおえんから
ね。要はそういう趣旨で言ようわけじゃから、しかるべき内容であつたら必ず参加したほうが
ええんじゃねえかという提案です。

○守井委員 備品購入、庁用のところなんだけど、テレビだけを考えたのか、新しいところ
へ行って、ひょっとこれが要するという話になったときに、総務ですぐ対応できるんか、その辺は
どなん。

○入江議会事務局長 まずは何事にも要求については見積もりその他が必要で、係長の査定の場
で言われたということなんです、事務局を束ねる者としては何がしかの予算をここへ持つとい
て、テレビが調達していただけるならプロジェクターを調達するとかいう形に切りかえたらどう
かと担当には申しました。次の査定については、その旨を伝えて何とか予算確保に努めたいと思
います。

○守井委員 どうしても必要なものが予算外で出た場合の対応も、一応話だけでつけてもらった
ほうがいいのかと思うんです。実際にやり出したらいろんなところで、これはどうかなというところ
が出てくると思うんで、いかがでしょうか。

○入江議会事務局長 その面でも、今回、議会費の職員費を除く総額も、55万3,000円の
マイナスなんです。総務部、財政課のシーリングは昨年と同額までということなんで、予算要求
のシーリングが入っています。一番大きいのは上から3つ目、共済費の103万7,000円が
マイナスです。この103万円を全てはき出すような形は絶対要求段階でもだめだよという形を
させていただきました。特に、摘要欄に書いてありますとおり、議会活動となっているところは
できる限り予算確保に努めようと、事務となっているのは事務局が使うものですので、これはで
きるだけ節減に努めようというスタンスで、先ほどの守井委員さんの意見を付して次の査定には
臨もうと思っています。

○掛谷委員長 よろしいですか。

○守井委員 はい、よろしい。

○掛谷委員長 ほかによろしいか。

○中西委員 委託料のところの行事企画運営で27万5,000円、先ほどの事務局の説明で中

身についてはよくわかりました。ただ、これは事務局に言うことではない、この議会運営委員会の中で私は今後話をしてほしいなと思うことで、この間のような大変偉い先生が来て一発しゃべって帰ると、それはそれで一つの意味はあるわけですが、これからの先生をこの備前市議会も確保しておく。だから、地方自治の分野で活躍しておられる講師、助教授クラスの、例えば備前市が大学と包括協定を結んでいると、そういったところの先生方との日常的なコンタクトをとっておいて、今後その方と議会のあり方についていろいろ検討していくというような使い方を考えていったらどうか。この間来られた江藤先生なんかも幾つかの市を持っておられましたし、それから今でもそういう先生方は自分の研究の一つのフィールドワークとして持たれてくると思うんです。江藤先生ほどの先生になると、なかなか備前市をとということにはなりませんから、やはりもう少し若い先生方に何とか備前市議会と一緒に考えていっていただくような、そういう先生を選ぶことができないかなというふうに私はこの1年間頑張ってみたらどうかと思っています。それは一つ、ぜひ検討していただきたいと思います。

○掛谷委員長 委員長として今の提案を重く受けとめながら、皆さんと協力しながら意見を交換しながら、それがいい方向だとは思っていますので、検討していくということでよろしいですか。

○中西委員 委員長、もう一つ、需用費の印刷製本費ですけども、実際にはどのような形に来年度はどうなるのでしょうか。事務局のここの負担を何とか少しでも減らすようなことができないかと思うんですけども、いかがなものでしょう。事務局の負担がここで減らないかなと。

○坂本庶務調査係長 詳しく御説明できていなかったんですけども、今回上がっている7万7,000円につきましては議会だよりの印刷費、こちらが消費税が上がったという関係で見積もりを徴したところ、ベースアップしているところが主なものになっております。この議会だよりの印刷につきましては、今までどおりのページ数を確保したいということで計算をしたものになっておりますので、入札をすればもう少し下がるかなとは思いますが、予算上は見積もりどおり計上させていただいているというものになります。

○中西委員 会議録の委託料について、例えば今度の新しい庁舎ができた。庁舎ができたがゆえに自動翻訳機があって、しゃべったらそれがすぐ文言になって出てくるというようなものになってくると少し事務局も助かるかなと思うんですけども、そんなことにはならんのでしょうか。なるべくここの事務を軽減してあげたいというのが私の思いです。

○入江議会事務局長 ありがとうございます。先ほど中西委員さんがおっしゃいましたAI等を使った自動翻訳の話なんですけど、これをいち早く導入しているのは瀬戸内市議会です。7割程度は自動翻訳するようなシステムです。年間の使用料はそれだけで100万円程度らしいですが、そういうシステムを検討せざるを得ない時勢になっているというふうに感じておまして、昨年の秋に見に行き、ただまだ7割なので、実用にはちょっと厳しいなあとというレベルのものでした。だんだんと精度が上がっていくんだと思いますが、議会へ導入するのはもうちょっと待とうというつもりでおります。市の例えば教育委員会会議だとか農業委員会だとか、議事録をき

っちり作成するところは、来年度ぐらいからそれを試行でやろうかという動きはありますので、その流れを見て、できれば議会の委員会録にそれを使わせてほしいということは考えております。今のところ、御意見はよくわかります。時勢におくれないようにやりたいと思います。それが我々の業務が助かるものであれば、さらに輪をかけて進めてはいきたいと思いますが、今のところ7割なので、3割を直すほうが手間じゃないかという議論があつて、この委託料を使えばほぼ9割以上の精度で上がってきますので、そのようには思っております。

○中西委員 この分野は日進月歩で、1年あるいは半年という、何カ月間の単位で恐らくレベルが上がっていると思うんですよ。ぜひ、それはアンテナを上げてやっていただきたいと思ひます。

○掛谷委員長 よろしいですか。

○中西委員 はい。

○掛谷委員長 今の件で、しっかりと研究していただいて、来年度ぐらいには導入ができれば、皆さん方の仕事も助かると思ひますし、頑張つてやっていきたいと思いますということでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

来年度予算について、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

では、1項目は終わります。

次、2項目めの新庁舎議会棟についての説明をお願いします。

○石村議会事務局次長 それでは、新庁舎の議会棟について、本日資料を配付させていただいておりますので、御説明を申し上げます。

本日、議場全体のパースとイメージ図、6階の議会フロアの床、壁に予定されている素材見本等、それから議席等、議場の椅子についての設計図ですけれども、3枚資料を配付させていただいております。

まず、全体のパースについてですけれども、以前から変更になったのは、南側の壁面が以前は自然光で、議会をされるときは暗幕を引くと聞いてたんですけれども、完全調光にさせていただきたいということで、これは閉開式ですが、壁がつくようになったと聞いています。それから、議場のレリーフも、現在発注されておりますあのイメージが入っております。それから、大型のモニターが事務局の席の後ろなんですけれども、出席議員数でありますとか発言の残り時間等が表示される大型のモニターが配備をされることになっています。以前、議会運営委員会で実際の大きさをごらんいただいたと思うんですけれども、そういったイメージが入っております。国旗、市旗につきまして位置は決まっておりますので、これから調整可能と聞いております。それから、6階フロアの素材等ですが、壁と床についてはそれぞれ色分けをしております。壁については直線で引かれた色が壁の素材に対応していると、床の色につきましてもタイルカーペットとかビニール床シートとか、これもそれぞれ色で対応しているということで、全体に落ちついた色に調整を

しましたという報告を受けております。

最後に、議席の机と椅子なんですけれど、今は1本のテーブルに3人もしくはお二人でかけられているんですが、今度はお一人お一人の机を並べる形になっております。マイクがそれぞれ1本ずつついておまして、これは事務局次長席にて、カメラとマイクがタッチパネルで集中管理させていただくようなシステムになっております。11月の議会運営委員会の際に、施設建設・再編課のほうから議場の現地視察のお話をいただいておりますので、日程調整をし、12月20日の最終日、本会議の閉会後にごらんをいただくことが可能と聞いておりますので、御案内を申し上げます。

○掛谷委員長 説明がありました。何かあれば。

○守井委員 まず、議長席のところへ事務局席が2つあるんじゃないか、これは無駄なんじゃないか、どんなん。

○石村議会事務局次長 これは設計段階で事務局からもお伝えしたんですが、バランスを考えて3席設けていると聞いています。椅子は移動式ですので、向かって右側の椅子は必要ないと思います。移動式の椅子ですので、もしここへ配置していただけるなら予備椅子として保管させていただきたいと思います。通常は置く予定にしております。

○守井委員 バランスの問題だけという感じかな。

○石村議会事務局次長 はい、そのように聞いております。

○守井委員 執行部席が18席しかないような感じじゃけど足りるのかな。

○石村議会事務局次長 現在と同じでございます。

○掛谷委員長 一問一答をするところには椅子がないんですが、ここは要るんじゃないですか。

○石村議会事務局次長 もちろん、入れさせていただきます。

○掛谷委員長 入ってないけど、カウントされとんですね。了解、わかりました。

○守井委員 幅は今と同じ設計かな。

○石村議会事務局次長 実際はかってみたんですけど、幅は5センチぐらい狭いと思うんですが、奥行きが今より10センチぐらい長いと思います。実際に実物を見ていないので、使い勝手はわかりませんが、ごらんとおり、次から議席の名札を持ち上げるような形式になりますし、ここへは乗っていませんけどマイクのシステムが入りますので、今と余り変わらないのではと思いますが、現物を見ていませんのでちょっとわかりません。

○守井委員 下の引き戸じゃないけど、棚はあるのかな。

○石村議会事務局次長 今と同じように棚がございます。そちらは議席の設計図を見ていただいたらおわかりになると思います。

○掛谷委員長 ほかにはどうでしょうか。大体よろしいですかね。

○中西委員 副議長席ですけども、バランスを考えて副議長席をつくってるというんだけど、実際に副議長がここに正副議長と並んで座るとするのは議会の中ではあり得るんですか。

○石村議会事務局次長 本会議ではないです。全員協議会でも、議長は議長席には座られていな

と思いますので、副議長席というのはほとんど使うことはないです。それは設計の段階でお伝えはしたんですけど、バランスを考えてこのような形状にしますという説明がございました。

○中西委員 僕は実態に合わせたような形にしておくほうがいいかなというような感じはするんです。1つ備品をつけると幾らかのお金もかかるわけですし、それはバランスの問題ではなくて実態としてあるというほうが僕はいいんじゃないんかという感じはしますけど。きょうの質疑を通じて、あっちこっちいらったり、バランス、デザインを変えるということをやっておられますけど、そういうこと自身は私は必要なことだとは思いますが、ここではやっぱり実態に即した形でしておくべきではないかと思うんですけど。そういう場が想定されないのに、1つつくるといのはある意味ではもったいない話だという感じです。

○掛谷委員長 この御意見に対してどうでしょうか。どちらでも結構です。

○石村議会事務局次長 議会によっては、割とこういった形状の議場というのが多いです。かえって備前市議会のように一枚板で、議長と局長が同列に並んでいるというほうが珍しいんじゃないかと私は思っています。設計者の方も、いろんな議場を見られてこういう形にされたんだと思うんですけど、当然事務局からこちらの席は必要ないという話をしているんですけど、議場全体のバランスを考えてこのように設計をされたということです。これは以前の資料からもこういう形で出させていただいておりますので、今からこれを取るというのは逆に難しいと思います。

○中西委員 南側の壁ですけども、この壁を覆っている暗幕のようなものが取り払われると美しい市街地が見えるという感じにはなるんですか。

○石村議会事務局次長 これも図面で見るとは限りますが、引き戸ではなくて、折り畳みで引っ張るとドアが開くと、開いたら自然光が入るといふうには聞いております。

○守井委員 この全体の図面のところの議員控室のところへロッカーが入るようになってんやけど、これは会議室へ入れたほうがいいんじゃないかと思うんだけど。それで、数が13しかないんじゃないけど大丈夫かな。議長室を見たら何も無いような感じじゃけど、後から入れるんかなあという感じなんじゃけど、いかがですか。

〔「上と下に対面で16ある」と呼ぶ者あり〕

16あるなあ。ロッカーじゃないん、これ。

〔「ロッカーじゃない、椅子じゃろう」と呼ぶ者あり〕

ああ、これが椅子か。ロッカーは要らんの。

○掛谷委員長 ロッカーはどこになりますか、これでいうと。

○石村議会事務局次長 済みません、ロッカーは確認をさせていただきたいと思います。当然必要なものだとは思っております。

○掛谷委員長 はい、確認してください。

○中西委員 前の議運でも申し上げたんですけど、要らないという方もおられたけども、使うのは我々だけじゃなくて今後の議員の人たちも使うわけで、今のロッカーを引きずっていくという

のはどうかなあと。今のロッカーの半分になったとしてもせめて鍵のかかる新しいものにしてあげておいていただきたいなあと。

○掛谷委員長 ロッカーがどうなっているのか、今の中西委員の御意見を含めて至急確認してください。

○中西委員 もう一つ、視察に行くと、委員会室で対応をしてくれますけど、ほとんどスクリーンを使って説明していただいていると。委員会室で、他の自治体の人たちも来て恐らく説明とかされるんでしょうけども、説明するときにああいうものがあるといいなあというふうに思っているんですけど、もうそういうものは入る余地はないですか。

○石村議会事務局次長 それは確認をしております、委員会室の執行部席の後ろから2列目あたりの天井に備えつけのスクリーンがつくというふうに聞いています。これもイメージですが、部屋の真ん中あたりの天井につり下げ式のプロジェクターがつくと聞いております。正確な位置は確認はしておりませんが、委員会室には備えつけのプロジェクターシステムが配備されるという確認はとっております。

○守井委員 議会図書室が1部屋になっとなって、いろんな書類も図書も入るような形になるんだろうと思うんだけど、議会図書室についてどういうものを設置するとか、その辺の方針的なものはもう決めとかなあというような感じで思うんじゃないけど、その点はいかがなかな。

○入江議会事務局長 議員さんが本会議とか委員会以外で来られて活動を行うのに一番最適なところが議会図書室ではないかということ事務局としては思っております。会派室のどちらかをお使いになって協議をされるのはもちろんそうなんですけど、調べ物をする、その他、例えば質問原稿を書くというようなところは、この議会図書室が一番最適になるんじゃないかと思っております。もちろん一般の方も入れる図書室でなければなりませんけど、そのものの蔵書とかあるいは使用規定のようなものは絶対つくらないといけないと思っております。まだ具体化したものはありませんが、御指摘をいただいたのはもっともだと思います。蔵書のあり方とか利用の形態だとか、あるいは一般の図書館と同様の貸し出しの方法だとかというものを規定するものが必要じゃないかと思っております。ありがとうございます。

○守井委員 あわせて、今、ITの時代なんで、図書室でそういうIT機器を置いてもらって情報が収集できる、そういう形もぜひ考えていただきたいなあとと思うんじゃないけど、その点はどんなんですか。ちょっと置く台とかそんなものないし、どんなかな。

○掛谷委員長 今のは多分パソコンとプリンター、電話とかそういうふうなところじゃないかと。

○入江議会事務局長 他の議会が整備しておられる、特に大津市議会とかの図書室、写真も見せていただいたことがございますので、それに近いような形をだんだんとはやりたいと思います。

○守井委員 そこに予算が発生するんじゃないんかと思うんじゃないけど、その点はどんなんじゃないかと思うんです。

○入江議会事務局長 今のところ、あればすぐにでもできるんじゃないかなあとと思いますが、ウ

インドゥズのパソコンは2台かそこらあって、それを無線で飛ばして印刷ができるようにするなら簡単にできますし、先ほどのテレビはだめだけどというようなところでいけばいいあとは思っております。

○守井委員 せっかく新しいところができるんですから、そういう活動の場をつくるように、どういうメニューにするかというのを一遍出させていただいて、ぜひ検討していただきたいと思います。

○掛谷委員長 あとよろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

大分出ました。ロッカールームのところだけは保留になっておりますけども、あとについては御理解をいただく、また課題等もございましたので、事務局としても大変でしょうけどこれから動いていただきたいと思っております。

○中西委員 前から気になっていたんですけど、委員会はもう一日一委員会しかできないという部屋になってしまいますけども、これはそういうことを想定して委員会室のスペースとして確保しているのでしょうか。

○入江議会事務局長 無理をすれば、同時に2つはできるように、委員会室のパーティションだけは残したいということもあって、そういう設計にはなっています。また、非常時には区分けして、例えばボランティアの男女の部屋とかということができるようにはしたいという意味も込めて、無駄ではあるかもしれないが、仕切ができるような形を今はとっております。

○守井委員 男女の関係もあるんですけども、更衣室の話をしとったんですけども、特に更衣室はどことかという説明、ここへ1個ある書庫がもしするとしたら更衣室に使えるのかなあというような感じで思うんですけど、めったにそういうことはないだろうとは思うんですけども。それでも、急にそういうことがあったときにどうするのかなあという感じで思うんですけど、その点はどんなんですか。

○入江議会事務局長 議会へ御登庁されて、女性議員さんが更衣をするというところはちょっと想定ができておりません。非常時という意味で会議室のどちらかを御使用いただくか、常時というのは、申しわけございません、考えておりませんでした。

○守井委員 ひょっとあるかもしれんので、その辺の対応策だけ、いざの場合どうするかだけは検討しといてもらいたいと思えますんですが、いかがですか。

○入江議会事務局長 部屋としては会派室として可能な2つ、それから通常はほぼ使わない、本会議とか委員会のときだけ使う一番南の東の控室、今御質問を受けてこういうところを利用するようなことを考えるかなと思いました。

○掛谷委員長 また、気がつきましたら事務局でも言ってください、気がつかんところもあるでしょうから。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、2項目めはこれでとりあえず終了させていただきます。

3項目めの議会報告会について。

○石村議会事務局次長 まず、11月に開催されました議会報告会の報告書でございますが、議事録という形で、守井議員、藪内議員から提出をいただきましたので、本日原本をそのまま配付させていただいております。

それから、前回の議会運営委員会で先送りになったんですけれど、2月の議会報告会の会場は吉永地域ということで、場所と日にちが今決まっておられませんので御協議をいただきたいと思っております。

○掛谷委員長 11月に行われた報告会の議事録はお手元のとおりですが、要旨ですので完璧ではないかと思いますが、ごらんいただきまして、あれば言っていただきたいと思います。そういう意味では、反省の部分について何かございましたら。

○尾川委員 アンケート結果、もう早忘れてしもうとるような状況なんですけど、アンケート結果に対して議会として答えを出したりするようなことを明確にしていかにゃあいけん。その辺は議運の問題、事務局という問題じゃねえと思うんじゃけど、どうなっとんかな。尋ねられたことについては返事をしていかにゃあいけんと思うんじゃ。

○掛谷委員長 アンケート調査の返答はどうでしょうかというお尋ねなんですけども、どんなものが何件あった、どういう状況になっているか説明できますでしょうか。

○石村議会事務局次長 アンケートの特記事項で、特に回答を求められるようなものはなかったと記憶しております。すぐに御用意して配付をさせていただきます。

○尾川委員 それで済みでええんかな。

やっぱり議会としてきちっと処理していかなと。次の報告会のお話をせにゃあいけんけど、後処理をしてねえんじゃからな。それを押さえていかなんだら、ちょっとどなんかなあと思うんじゃけど、この間の研修会のアンケートなんかで出てきた意見を処理していかなとおえんということと言よんよ。大変じゃけど。

○掛谷委員長 議会事務局の役割と我々議員の役目と2通りあるかと思いますが。基本的には、事務局はまとめて整理していただいて、その中で回答すべきものがこんなものがありますよというのを出していただく、それを我々がある程度処理をしていく、それをまた事務局へ返して返答していただくというような流れだと思ふんで、確かに尾川委員が言われているところのまとめ、整理はぜひ事務的にやっていただきたいし、それを御提示いただいて、それについては我々がちゃんとしかるべきことをやっていかなきゃならないんじゃないかと思っていますので、きちっと処理はしていかなければならないとは思っています。というようにところで、どちらも協力しながらやっていかなきゃならないと思いますけど、その辺のところはどうでしょうかね。

○入江議会事務局長 前回は、夏の研修会のアンケート結果と具体的な自由意見というのをお出ししたと思います。今回の報告会の分は何分10人ぐらいだったんで、どんなアンケート結果になっているか私もまだ承知しておりません。先ほども尾川委員さんから話がありましたが、あれはどうなっとんならというのに答えるのはもちろん一体だと思います。議運の所管でないもの

は、昨年もありましたように所管の委員会へ送付して初めてできるのかなあとは思いますが、執行部に対して言わなければいけないものがあるんだったら、それは執行部のほうへ議運を通して議長名で物を申していくというスタンスが要ると思います。御報告については、断片にはなりますが、議会だよりでお知らせしていくという形を今までどおりとりたい。これは編集委員会の編集の方針になりますが、そういう形になるのではないかと思います。

○尾川委員 もうしょうらんと言よんじゃねえんじゃ。研修会を含めて、問い合わせがあったり意見を聞きたいようなことについて親切に答えていかにゃあいけんのじゃねえかと言よう。事務局がしょうらんと言よんじゃねえけど、そういうことを押さえていかんと、市民からの信頼は得られんのじゃねえかと思う。だから、時間がかかってもきちっと押さえて、議会はこうこうでしたと、返事のできんことはできんと言わざるを得んけどね。

○掛谷委員長 そのとおりですね。

○守井委員 大変じゃろうけど、節々にそういうものを報告していただいて、それを判断するのは議員がすりゃええことなんで、随時報告してもらって、委員長もそういうのを早目に言うていただいて、出してもらうようにしたほうがいいと思う。それはしていかないと積み重なるばかりで処理ができませんようになるんで、一つ一つきちっとやってほしいと思いますんで、よろしくお願ひしたいと思います。

○掛谷委員長 はい。そういうことで、きちんと対応をお互いにしていきましょう。

○中西委員 この日生でつくづく思ったのは、最後に御発言された方が、議員の議会の報告を聞きに来たというてえらい言われましてね。議会が行う報告会と議員が行う報告会は、やっぱり違うんだと思うんですよ。だから、議員の行う報告会を聞きに来たと。だから、議会の当たりさわりのない全体を通しての公約数で話をしているから、何ぼ聞いてとってもおもしろくもないと。このところは、少し我々も説明の仕方も含めて検討する必要があるんじゃないかなと。最後、一人一人がしゃべらされましたが。恐らく、あんなことはもうちょっと考えたほうがいいかなという感じはしています。

○守井委員 前回の日生の反省としたら、5分ぐらいの説明だけで、もう少し議会の内容を、概要だけでやるという方針だったんだけど、そうじゃなくて、議会だよりの中で委員会としてこれとこれは報告したいというのをもう少し厚みのある報告ができる形をそれぞれの委員会で持って、一つの話し合い、あるいは討論のきっかけにすべきで、もう少し時間は必要だったんじゃないかなというふうには思います。

○中西委員 それは守井委員、この間の約束は、こことこのページを我々2人が紹介をしますと。だから、僕は委員会のところをしゃべろうと思ったんだけど、それは間違ってるんだと。

〔「いや、それが悪いとは言っていないんです」と守井委員発言する〕

だからそれはもうここで話をしてくれということなんで、そこだけにとどめたわけです。だから、それはその点も含めて議会だよりの1面、2面でやるんか、その委員会も含めるんかとい

うことも含めてこの中で話をせなあかんと思うね。

○守井委員 そう感じたんで、今後のところはちょっと研究しましょう。

○掛谷委員長 そうですね。当初は1ページ、2ページの概要をメインにし、必要であれば委員会のところもいってもいいんじゃないかというのがベースでした、考え方は。今でも変わらないとは思いますが。どうしても委員会報告のところのページに入っていきたいとなれば、それも時間の許す限りいいんじゃないかなあと考えていますけどね。

○石原委員 今回初めての形でやってみて、もろもろ反省点もあると思うんですけども、そもそも議会報告会なのか、意見交換にも重点を置いて、もう議会で決まったことの報告はもうえろうええんじゃないかと、意見交換こそが一番有意義なんじゃないかという方もおられましょし、最後、市民の方の御発言が印象に残っていますけど、しっかりと検討を続けていって。また、アンケートのあり方についても、もし設定可能ならアンケート係というような役割も設けて、議員がアンケートについてをまとめてこういう場へ出して対応をまた協議されるのがいいんじゃないかと思いません。

○掛谷委員長 御意見は聞くけど、アンケートは事務局でまとめをされるということになってきたと思うんでね。

○土器副委員長 市民の人にもう少し来てもらわないと、来ないこと自体に問題があるんじゃないかと思えます。当然報告の内容を考えにやいけんのじゃから、議会のあり方として市民の人は関心があるやろうけど、あの人数だけ見るとないということですからね。

○掛谷委員長 おっしゃるとおりだと思います。あと、我々の努力しかないかなと思ってますんで、これは大きな問題だと思っております。次の吉永以降については、誰に責任があるかといったら我々議員ですからね。皆さんで努力をして頑張っていくしかないと思っています。また、いい方法があれば出し合いましょ。

お手元にアンケート結果が出ております、余りないようですけども。あと、これをどういうふうにしてお答えするかという問題提起もされましたので、見ていただきながら、これもなかなか遅くなると意味ないということにもなってくるんで、いつでもまた議運を開いても構いませんし、御協力いただきながら進めていきたいと思っています。

ところで、いいでしょうか、そこまでは。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

というのは、2月に吉永で行われます議会報告会について、場所と日程だけは決めておかないと前へ進みません。場所については吉永地域公民館という案を事務局から聞いておりますけども、これでよろしいですかね、場所は。

〔「いいんじゃないですか」と呼ぶ者あり〕

あと、日程なんですけど……。

〔「研修室でいいんじゃないですか」と呼ぶ者あり〕

はい、研修室ね。いつもやっているね。

日程なんですけど、皆さんの日程、ほかの議員さんの日程もいろいろありましょう。2月を見ていただいて、お聞きすると、県の議長の総会が2月の頭、ちょっとその辺を確認して、事務局案が何かあればそれをたたき台に考えたらとも思っていますけど、わかる範囲で。

〔「15日は新庁舎の竣工式じゃろう」と呼ぶ者あり〕

○石村議会事務局次長 先ほど委員長がおっしゃられましたとおり、2月3日の月曜日は、岡山県市議会議長の総会を備前市で受け入れることとなっております。

○掛谷委員長 2月3日までが大変だということかな。

ほかの日程は、まだ出てないかな。2月2日の日生の出初式は決まっていますね。これは難しいかと思っています。

○守井委員 新庁舎の竣工式は14日ということになっとんじゃけど、業務はいつから開始するようになるんですか。

○石村議会事務局次長 事務局の引っ越しは15日、16日で先行してやらせていただくように聞いております。執行部の一部は、引っ越しが22日から24日と聞いていますので、25日以降だとは思いますが。

〔「25日は、定例会の初日やで」と守井委員発言する〕

○石原委員 済みません、報告会へ戻って、議会だよりの発行された直後で、2月の5日、6日、7日、水、木、金曜日ですけど、その辺になるんじゃないですか、候補としちゃあ。

○掛谷委員長 ほかにもたしか臨時会が。

〔「1月じゃろう」と呼ぶ者あり〕

ああそうか、1月か。失礼。

もうちょっとわかるところを教えてください。具体的な話が出ておるんですけども。

この辺だったら大丈夫なんですか。

○石村議会事務局次長 今のところ、吉永地域公民館は6日のスケジュールがあいているというふうに聞いています。

○掛谷委員長 2月6日木曜日は、あいていると。

○中西委員 まだ先のことなんだけど、5日、6日は予定があるんですけど。ただ、どちらにしても19日が議会運営委員会ですから、19日より前ですよ。私としては10日があいています。

○掛谷委員長 6日しかあいてない。

10日で、月曜日じゃけどな。

○尾川委員 平日にすることになっとんか、こりゃ。

〔「月曜日は休み」と呼ぶ者あり〕

その辺もあるがな。今、土器さんが人が少ねえ言よんじゃから、土日にしたからふえるわけじゃねえんじゃろうけど。

〔「済みません、公民館は月曜日が休みでした」と呼ぶ者あり〕

〔「ほんなら12日」と呼ぶ者あり〕

○掛谷委員長 あいてるかな。12日、13日。

〔「平日でいいんかな」と尾川委員発言する〕

土日の問題はありますけど。

○守井委員 1月、2月は土日でいろんな催しがあると思うんですよ、恐らく。消防が2日にあつて、11日に駅伝があつたりじゃから平日のほうがええと思います。それからかき祭やいろいろ祭りもあるんじゃないかと思ひます。

14日は竣工式になるから、その晩でもええんかもしれんけど。

○掛谷委員長 ちょっと14日は厳しいな。その前も厳しいかわからん。事務局、大丈夫。

○立川議長 竣工式は聞いていないですよ。

〔「違うんかな」と守井委員発言する〕

○入江議会事務局長 来年の10月です。14日は引き渡しの期限です。

○掛谷委員長 休憩します。

午前11時47分 休憩

午前11時49分 再開

○掛谷委員長 とりあえず、第1候補は2月13日の木曜日の夕刻にしましょう。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、18時集合で19時スタートということで、とりあえずここまで。あとは時間がございません。ちょっとこの辺にしときます。また、皆さんいろいろ教えてください。

次、4項目め、次期定例会の予定について説明をお願いします。

○石村議会事務局次長 通常、次期定例会の予定については最終日に御協議をいただいているんですが、次期定例会は当初予算を審査する議会でもあり、学校園関係の行事が後半に入つてまいりますので、毎回日程調整が必要になってまいります。次期定例会につきましても早目に始めて学校園関係の行事にかぶらないように調整を進めてきたんですけど、来年に限りましては庁舎の引っ越しというのがございまして、先ほど申し上げましたとおり2月15日、16日で議会事務局等一部の引っ越し、それから残る執行部については22日からの引っ越しということで、2月25日より前での対応が難しいということで調整をした結果、25日の招集日ということで現在話を進めさせていただいております。2月定例会につきましては施政方針演説がございまして、例年どおり火曜日開催ということで、一般質問が3月4日から3日間、今回同様、週明けの月曜日に議案の質疑と委員会付託をいただきまして、10日から委員会審査ということになります。備考欄に書いてありますとおり中学校の卒業式、幼稚園、認定こども園、それぞれ卒業式がございまして、予算決算審査委員会につきましては、学校園関係の行事の日につきましては午後からの開催ということにはなるんですけど、トータルで2.5日間の時間を確保をさせていただきまして、最終日を25日ということで予定を組んでおります。よろしくお願ひいたしま

す。

○掛谷委員長 説明がございました。

特に、幼稚園、保育園、小学校、卒業式のところがかぶりますので、昼からということが一番どうなのかなと。皆さんの御意見をお伺いします。

○守井委員 2月25日、移転した最初の日となつとんじゃけど、大丈夫かなという感じがするんじゃけどなあ。1日ぐらいは予備を見て、連休明けになって業務がうまいぐあいに動くかどうかという確認をせにゃいけんのじゃないんかという感じがすんだけど、大丈夫。

○石村議会事務局次長 議会は、1週前に引っ越しをさせていただきますので、議場の準備等は大丈夫だと思いますが、御配慮いただいたのは執行部の体制が大丈夫なのかという御質問だと思います。執行部はこれで行かせていただきたいと聞いておりますので、これを繰り返して26日の開催でも構いませんが、施政方針がある定例会については通告日までを1日あけるという議会からの要請をしておりますので、そこら辺の御協議をいただきたいと思います。執行部の了解はいただいております。

○掛谷委員長 ということです。

○守井委員 いや、市民が1階から入ってきて上がるときに、まだごたごたしているような感じで、全体を含めてうまく開会ができるんかなあという感じが、土日の休みの日にやっとなんじやろうけども、まだ席も新たな席で、自分の席もはっきりわからんような感じで執行部がおるような状況の中でできるんかなあというような感じがすんじやけど、ほんまに大丈夫ですか。

○掛谷委員長 今の答弁だったら大丈夫じゃ、執行部が言ようし。それ以上言いがたいんじやないかと思うけど。

○守井委員 困らんというて、どっかで困ったら済みませんで済むんかな。確認だけしとってください、そうしたら。

○掛谷委員長 確認をしてやってください。大丈夫だと思いますけど。

○中西委員 いつもと違うのは、一般質問の通告日が1日繰り下がっていますよね。これはどうしてこう1日あるのか。繰り上げると全体がもう少し楽になるんじやないんかという感じはするんですけども、何か理由があるんかなと思って。

○石村議会事務局次長 おっしゃるとおり、通常は水曜日始まりの木曜日に通告をお受けしているんですが、施政方針演説がある定例会については火曜日に始めて、1日あけて通告日を設けてほしいと、これは議会からの要請でございます。

○掛谷委員長 ということです。

○尾川委員 それより、予算審査を2.5日間というのとはどなんかなあと思うたりするんじや。これはもうしょうがないんじやろうけど、前回も一緒かな、2.5日間というのは。

○中西委員 一般質問がそういうことで通告を1日おくらせてあるんであれば、質疑の通告をもう一日繰り上げると予算決算委員会が少し楽になるんではないんかなあというような感じはするんですけど。予算委員会が3日ではしんどいんじやないんかという。2.5日か。

○石原委員 今回、中西委員の御提案で、質疑を別の日にしたんですけど、後のことを考えるんならこれまでのように6日の金曜日の一般質問の後へ質疑を持ってくりゃあ余裕が1日できるんじゃないんですか。

○掛谷委員長 結局いろいろやって試行しょうるわけです。その中で改善していけばいいとは思いますが。ですから、石原委員が言うのも一つだし、このままうちちょっと様子を見るのも一つだし、そこらあたりは皆さんの御意見を聞きたい。

○中西委員 今回は、すごく議案が少ないんですよ。だから、もう少し議案が出た場合にはきょうのようなことにはならない。僕1人でしたけども、たくさん議案が出てくると、何人か質疑も出てくる可能性がある。そうやって委員会付託だとか請願なんかを上げていくと、例えばこうやって議会運営委員会だって開くことができるわけで、その時間は私は補償してほしいなど。それよりも、質疑をしんどいけども1日繰り上げれば、全体が一日一日上に上がっていかんかなと。

○掛谷委員長 そういう御意見ですけども。事務局案でいくんか、今、中西委員が言うような一般質問を上げていくんか、皆さんの御意見言うてください。

○守井委員 ことは新庁舎の移転や何やかんやがあってから、いろいろ制約を受けとんですけど、一応事務局案でこうしとるんで、これでいったらどうでしょうか。

○掛谷委員長 という意見でございます。事務局案が一応出されて、大きな問題がなけりゃあこれでもいいとは思いますが。

○尾川委員 私は今、問題提起したんですけど、今回やむを得んならそれでええと思います。ただ、質疑については、今回はこういうやり方のほうが中西委員が言うたようにちょっと落ちつくんです。こういう議運もできるし、この形態は残すべきじゃと。たまたま質疑が少なかったから。そういうことです。

○中西委員 もう一つ、事務局にもお伺いしたいんですけど、前から予算委員会のときには、新規の事業についてはこういう事業ですよというシートを出してくれということをお願いしとったんですけど。それが出てくるとすればすごい予算審議は楽なんですよ。それは出てきますか。

○掛谷委員長 この話は先分前にして、執行部をお願いをしたということをお聞きしています。その回答がどうでしょうか。

○石村議会事務局次長 申しわけありません。資料は当然お渡ししておるんですが、確認はまだできておりませんので、確認をさせていただきたいと思えます。

○掛谷委員長 それによって本当に違うと思います。ただ、きょう決定をできるだけしていきたいと思うんですが、時間もあれなんで、このとおりにするんか、質疑通告を28日金曜日にして1個ずつ繰り上げるんかというような2つの意見がございますけれども、委員長としてはもうこのままで行ったらいいんじゃないかと思っていますけどね。

○守井委員 よろしいが。一般質問を詰めたら、相談をする時間がなくなったりするから、日をととんじやろうから。

○掛谷委員長 これでは今回はさせていただきます。

そういうことで、事務局案ということさせていただきます。

今の予算のところの説明書をきっちりできたら出していただくよう、また強く要望しておきますので、それで大分違うかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

では、次の政務活動費について、説明願います。

○坂本庶務調査係長 皆様に政務活動費の手引きということでお配りしまして、それから会派で協議をしていただくということでした。特に会派からの御意見もないということで、今後、意見聴取をするということです。意見聴取のやり方につきまして御協議いただけたらと思います。

基本的には、市のホームページを使ったりしながら情報公開をして意見を市民の皆様からいただくという方法かなと思っております。期間としましては、この12月から1月の間でできたらと思いがいかでしょうか。

○掛谷委員長 御理解いただいておりますでしょうか。それでよろしいでしょうか。意見聴取ということでいいということです。問題ないでしょうか。

○尾川委員 出す前に一遍見せてくれりゃあええ。どういうものを公開しようとしとんか。どういう問い方をするかというのを。

○坂本庶務調査係長 基本的には、現行のものと変更点をお示しすることと、それから皆様はどういうふうに政務活動費について思っているのか、そういうような点を伺いたいなあというイメージは持っております。とはいうものの、正副委員長とそこは詰めをさせていただいてやれればと思っております。

○尾川委員 市民が気にするのは、何の目的でしょうかということが一番じゃと思うんじゃ。議員はどうせええかげんな使い方をするというイメージを持つとるわけじゃから。何のためにこれを公開してみんなの意見を拝聴したいというその目的を明確にして、じゃないと、ただ出したって、見てくれる人は限られた人じゃと思うんじゃけど、それをどういうふうに持っていくかということをやよう正副委員長で検討してな、問いかけ方法。じゃねえと誤解されるよ。

○守井委員 どういうやり方をやるんか、議員の人にも出したほうがいいんじゃないん。

○掛谷委員長 要するに、もうちょっと素案をいただきながら、そこをもとに煮詰めたものについて最終のものを皆さんに御提示して進めたい。本会議の後、まだ時間がございますから、どこかでまた議運を開いていくか、もう開かずにこういったものですかというのはちょっとまた考えさせていただきますと思っています。

よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

こういうことをやっていくということで御承知おきください。

6番の議会基本条例についてを議題とします。

お手元にありますところの、細かいことは、本当は重要なことなんでやりたいんですけども、時間のある限り皆さんの御意見をいただきたい。特に、赤字の箇所について、若干の意見の相違

なり、それは必要か必要でないかとか、表現であるとかというのがございます。ということで、簡単にそこだけ説明を。

○石村議会事務局次長 基本条例の案文につきましては、正副委員長案ということで以前にお出しをさせていただいて、その中で委員さんの中から出た御意見、それから10月末で締め切った時点での会派からの御意見というのを記載をさせていただいております。

前文につきましては、もう一度御検討いただきたいということで赤書きにしております。それから、第7条の議会改革推進会議については、前回御検討いただいた委員会でも必要性の検証をということで、一部の会派からも同じ意見をいただいております。それから、第3章の第9条で、緊張感の保持という表現については適切な表現なのかどうかを検証するよとということで、御意見を委員さんのほうからいただいております。それから、代表質問につきましては、これは事務局の思いなんです、今やっておりますし、一問一答の方式というのがこんな簡単な一言の表現でいいのかなというので赤書きにさせていただいております。それから、反問権のところですが、質問の趣旨の確認等をするということで、そこも課題になっておりました。それから、地方自治法第96条第2項の議決事件ですが、今は特別に1件持っておりますが、ここも検討の必要があると思っております。それから、第17条の災害時の議会对応で、表現を危機管理にしてはどうかという御意見も前回の委員会で委員さんから御発言をいただいております。それから、第20条の議会報告の充実については、議会だよりモニター制度について必要性の検証をということで、前回委員さんからも御意見いただきましたし、会派からもそういった御意見がございました。

以上でございます。

○掛谷委員長 こういう意見があるということで、事務局でこういうところが検討課題ですよということで赤書きがついてます。これをやると時間が相当かかるんですけども、12月である程度、ここでほぼ素案の仕上げをやりたいというのがスケジュールでありまして、2月で決定をしていきたいということで、何とか12月では素案のまとめをやりたいと思っていますので。例えば前文の検討については、もうそれぞれ表現の仕方があるんで、どうしてもというところ、これはこうだということがあれば、もうそれを入れる入れんはまたせないかと、前文についても、どうしてもということがあれば委員長のほうに言っていただきたいと思っています。

次のページの第7条の議会改革推進会議、要はほかの議会等では議会改革の特別委員会であるとかこういう言葉を使って進めていく、また今後もこういう形で進めていくのか、議運の委員がほぼ一緒なんではなからうかということで議運でそういうことをやるのがいいのか、議会改革推進会議というもので表現していくのがいいのかというところの議論になっております。これはどうでしょうか、皆さん。持ち帰りますか、もう一回。

〔「持ち帰りで」と呼ぶ者あり〕

持ち帰るということで、12月、まだ議会がございまして、時間もとれますので、議運をやらせていただきたいと思っております。持ち帰りにしますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

12月の閉会までには決着つけたいと思ってますんで。

じゃあ、緊張の保持についても表現のところ、反問権のところ、代表質問のところ。確かに、瀬戸内市議会なんか18名で代表質問をやっているところもあるんで、御議論があると思います。ここはもう皆さん全会一致でいきたいと思っているんで、どうかよろしく。適宜、また委員長にも議長にも言っていただきたいとも思っています、そういうことは。

それから、地方自治法の第96第2項、このところも基本計画のそういうところはどうなのかという問題提起もございます。

政務活動は、「会派及び」の「会派及び」は要らんとします。これはもうなしでいいんじゃないかと。これはいいでしょう。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

災害時についての表現の仕方。災害時の議会対応でよろしいでしょうか。

〔「危機管理にしたほうがいいと思います」と呼ぶ者あり〕

危機管理のほうが私もいいとは思っています。危機管理の議会対応についてでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、これは決定。

次、最後ですね、第20条の第3項の議会だよりモニター制度。これはいかがが皆さんお考えか。岡山県の中ではこれをやると一歩前進、いろいろ勉強をした中でこういうのがありますから。

○中西委員 僕は残しとっていいんじゃないかと思うんですよ。意見を求めることができると、できる規定ですから。だから、初年度からしなくても別に構わないと。2年度、3年度でやってもいいんだという。ただ、そういうことができるという規定だけは残しておいてもいいんじゃないですか。

○掛谷委員長 私もそう思います。ほかにその辺はどうですか。

〔「やりゃあええと思います」と呼ぶ者あり〕

やる方向、それをいつやるかについてはまた議論があらうかと思えます。これは残すことでよろしいでしょうか。

○土器副委員長 健志会では外せと言うんじやけど、今言うようにできることじゃから。

○石原委員 必要性について検証という意見を出したんですけど、今のお話ですぐにすぐじゃない。することができる、そう解釈すんであれば、結構それができる規定でいけるんじゃないか。

○尾川委員 もうやりゃあええと思うよ、このくらいは。

だから、できる規定でもええけど、そがええかげんなことを言わずに、やるということで議会だよりについて、要するに意見を求めるということじゃからな。やりゃあええと思うよ。

○掛谷委員長 こういう表現の仕方ですとあええさせてください、ここは。やる方向で、全然や

らなんだから書く必要がないんで、やる方向で。

必要性の検証とありますから、必要に感じて皆やろうということなら次回でもできるし、これはちょっと時間をおこうやと、そうしたら時間をおいてやりゃええし。これをやる場合は要綱もつくらにゃいかんしね。そういうなんも時間がかかる。

○中西委員 9条のところの緊張感の保持というのは持って帰ることになったんですけど、僕はこれは入れとくべきだと思うんですよ。きょう、質疑通じて、後で廊下で副市長と話したんですけど、筋とすれば僕の言うとおりで。しかし、そんなことを言ようたら庁舎は建設できんと、委員にもよう説明したんだから、それでやらないともう庁舎は建設ができないんだというふうに言うわけです。そこには地方自治法という法律があつて、議員が守らなければならないという、そのことは副市長も認めながらやっている。やはり、そういう関係の中で議会と執行機関というのは一定の緊張感を保っていかないと、執行部が議会の飲み込んでしまっているというようなことがあつては絶対僕はならんと思います。だから、緊張感の保持という意味では必要だというふうに思います。

○掛谷委員長 はい、そういう意見でございます。

○尾川委員 ある程度の意見、80%か90%はままとんじゃけど、一遍市民にできる前に意見を聞いたらどなんですか。条例化する前よ。パブリックコメントと説明会をやるべきじゃねえかと思う。

○掛谷委員長 2月で決着をつけたいとスケジュール的には思っています。議会報告会の吉永地域でやっても、皆さん来られんかったらと思ったりするんだけど。

○土器副委員長 今、尾川委員が言われた、議会だから議会でいろいろ決めるんじやから、市民の意見というのはええんじゃないかと思うよ、こうやってこうやってやりますというて。

〔「それは違わあ」と尾川委員発言する〕

○掛谷委員長 市民にパブリックコメントを求めることはほぼ決定ですから、これはやってただかにゃあかん。だから、12月に決めていかないと時間がございませぬ。

○守井委員 緊張感の保持というのは当然そうあつてしかるべきだと思うんですけど、私が提起しているのは、この文章上でそういう意味が緊張感という表現でいいかどうかという文言をやっぱり検証せにゃあいけんのじゃねえかということで提起しているんですよ、そこら辺のところをちょっと。緊張感という言葉がいいのかということ。当然、執行部と議会はいろんな面で切磋琢磨するような形でやっていかなくちやあいけないんですけども、その文章が緊張感でいいんかというその表現が、それを検討してほしいということだけなんで。意味合いは同じことですから、その辺だけちょっと理解しとってほしいと思います。ちょっと国語的に調べてみます。

〔「表現の問題だからな」と尾川委員発言する〕

そうそうそう。

どこかの文章で本になったやつもあるのはあるんですけど、その表現がどうか。ちょっとだから調べてからまた、よかったらよかったと言いますし。

○掛谷委員長 ほんならこれ、皆さんがいいとは言われなんだやつ、持ち帰ってください。

その下の代表質問、これはもう要らないでしょう。

〔「要らん要らん」と尾川委員発言する〕

それでいいですね。

○守井委員 やるようになってから入れたらよろしいが。

○掛谷委員長 だから、今はよろしい。これは削除。

一問一答の方式、これはいい。

3番の反問権の質問趣旨の確認等、これもこれでいいでしょう。

〔「いいですよ」と呼ぶ者あり〕

○石原委員 質問趣旨の確認等というのが、いわゆるまさしく反問権ですか。

最終決定じゃないんでしょうけど、第7条の改革推進会議なんか設置することができるのでできる規定なんですけど、これも。この会議ができたなら改革に進んでいきやあええんですけど、結局はこの議運での議論にもなるんでしょうから、何かややこしいんじゃないかな。

○尾川委員 そういう意見があるんでしょう。そういう意見があるからちょっと問題なん。せんでもええというてわしは言よんじゃ。

○石原委員 僕らもそうなんですけど、そういう意見、考え方で必要性に疑義を持っています。

○掛谷委員長 これは持ち帰ってもまた同じことになる。要は、議運が何でもかんでもすりゃええというよりも、やはり議会基本条例というのは議会改革をするんじゃないかというその重さ、やりたいことをやっとなんかという文言が入るとということは大事じゃというふうに私自身は思っているんです。結局、議運で皆やれ、それはできますけどね。表現で、ここの中に入れていたことは、市民に見てもらって、するときに、議運でやるよりも議会改革をするんじゃないかというふうな表現のほうがいいんじゃないかということで、こういうことをしてるんですね。全く一緒かもわからん、構成は。

〔「だから、意味がねえ。要らん言よん」と尾川委員発言する〕

〔「最終決定で決めりゃあええですが」と石原委員発言する〕

○掛谷委員長 最終決定でいいです。という思いで……。

〔「持ち帰りで相談すりゃあ」と守井委員発言する〕

はい、相談、じゃあ持ち帰ってください。

あと、前文についても何かあったら言うてください。なければ、あとは最終的にこの文章についても行政文書として間違いないかというチェックもしていただく。

○中西委員 久々に読んでみて今さら言うのもおかしいんですけど、自分の反省も含めて、要はこの議会基本条例がどこまで実践されているかという評価ですよ。一般的には、第三者の市民を入れたところでやってる、あるいは議会の中でやってると。この最後の中で、一応議会は必要に応じてこの条例の目的が達成されているかどうかを検証するものとする。必要に応じてとしか書いてないから、毎年やるというふうには書いてないんですね。だから議会がやるにしても毎年

はやらなければいけないだろうと。それから、もっと進んだところでは、これは市民参加で第三者委員会でやってるところもあるというところがちょっと抜けとったなというのは、今さら反省しております。

〔「必要に応じてじゃから」と守井委員発言する〕

○掛谷委員長 おっしゃられることはわかりますけど、一遍にというより、こちら辺は必要と認められる場合は適切な措置を講じるという、検証についても何もできないわけではないんで、おっしゃられることも含め、必要であればそのあたりも今後議論があっても、いきなり市民を交えてというところではないんじゃないかと。今後のできる規定に近い形でいいんじゃないでしょうかと思っています。

○石原委員 第8条の4項で、議会報告会にかかわる項のようですけども、ここはもうできない、まさしくしなければならなくなるとんで、もうきょうが最終決定じゃないんですけど、お考えいただくのが、今は定例会閉会后にということになっていますけど、この表現であったり、ここがちょっと。

○掛谷委員長 これはそういう方向で行っとんじゃから問題ないと思いますけどね。

○守井委員 8条のところ、議会は定例会閉会后にということになっとるから除いたほうがええわ。その定例会閉会后はもう削除しとったほうがええんじゃないんかな。自主的にやる、これじゃったら必ずやらにやいけんことになる。

○掛谷委員長 必ずやるようになっとる。

○守井委員 議会で行われた議案等の審議の結果はこれを報告するとともに、しなければならぬというのは、だからしなければならぬじゃから、1回か2回か3回か4回かという感じととれるから、定例会閉会后だったら必ずやらにやいけんようなことになるから、それだけ除いとったほうがいいんじゃないん。

○掛谷委員長 そうなっとるが。

○石原委員 現状はこの形でしょんで、条例ができるときには、だからこれでもええんかなあと思いました。

○守井委員 じゃから、これがのうてもできるんじゃから、除いとったほうがいいんじゃないんかなあとと思うよ。自分の首を絞めるような感じの文章になっとるよ。

○掛谷委員長 いいですか。これを必ずやりましようというのは1回もう皆さんでオーケーになったわけです。だから、オーケーになったようなものをそれは曖昧にせえやという話になってきとるわけ、今の話は。だから、皆さんがまたそこを変えるんじゃというてここをそういうにすんじゃったらそれはよろしいよ。だけど、今はじゃなくて、もう4回、閉会后に一応やろうというのが今進んどるわけじゃから。

○尾川委員 いやいや、だからな、4回やってみて、また検証して、中身を変えるときにはこういうものを規定に定めずに、せん言よんじゃねえんじゃから、そうあるべきじゃねえか言ようるわけ。何も4回もすなすな言よんじゃねえんよ。

○掛谷委員長 じゃあどうするか。

○守井委員 各会派でちょっと相談してもらってくださいということと言ようるわけです。

○尾川委員 また、検証してみりゃええが。

○掛谷委員長 これも赤印で行くんですか。検討事項。じゃあ、赤にしときますか。検討してください。私はそれでええんじゃないかと思ってますけど、声がありますから。いいですかね、もうそろそろ。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、次回、いつ開催するかについては委員長と副委員長で決めさせていただいて、ペンディング事項、しっかりと会派でまとめたものを出してください。できたらペーパーで出していただければありがたいと思っています。

その他、もう時間がございませんので省きますけども、よろしいでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、以上をもちまして議会運営委員会を終了します。

大変お疲れさまでした。

午後0時30分 閉会